

令和2年度 第2回笛吹市市町村の国民健康保険事業の  
運営に関する協議会議事録

- 1 開催日時 令和3年1月15日（金）午後7時30分
- 2 開催場所 笛吹市役所市本館 3階301会議室
- 3 出席委員 出席委員 齊藤智雄会長 堀内順一副会長 小林静江 芦澤栄  
芦澤義男 古屋洋 岡郁恵 横田雅己 各委員

（書面出席）※協議会規則第6条第4項の規定による  
齊藤壽 降矢好文 鈴木幸弘 篠原文雄 許山厚  
武井正樹 茂手木義男 山下仁志 萩原和子  
西海俊夫 川部源太 中村啓子 柴田克己 各委員

（欠席）

新田治江 太田昭生 各委員

- 4 事務局 雨宮昭夫部長 茂手木政和課長 秋山公代課長  
武川和恵主幹 薬袋美穂主幹 山下由美子主幹  
田中みゆき主幹 中込毅副主幹 金子泰士主任

課 長 本日の会議につきましては、新年早々の会議となりましたが、ご出席  
いただきましてありがとうございます。ただ今から令和2年度第2回笛  
吹市市町村の国民健康保険事業の運営に関する協議会を開催いたします。  
お手元の資料に基づきまして会議を進めさせていただきます。

始めに、市長よりあいさつを申し上げます。

市 長 皆様には、輝かしい新春をお迎えのことと思います。日頃から、国民皆  
保険の砦であります、国民健康保険事業の適正運営にご指導とご協力を  
いただきこの場を持ちましてお礼を申し上げます。誠にありがとうございます。

本日は、令和2年度第2回目となります「笛吹市国民健康保険運営協

議会」を開催させていただきましたが、夜分おつかれのところ、また新型コロナウイルスの関係で何かとご心配も重なるなか、ご出席いただきましてありがとうございます。

新型コロナウイルスに関しましては、私ども行政側といたしましても、これまで経験したことのない難題に対して、でき得る限りの対策を講じているところですが、委員の皆様におかれましても、それぞれのお立場の中でご尽力いただいていることと存じます。

中でも、地域医療の最前線を支えてくださっている医療関係の委員の皆様には、深く敬意と感謝を申し上げる次第でございます。

さて、今回の運営協議会につきましては、令和 3 年度の国保税率についてご協議をお願いするものでございます。

詳しい内容につきましては、後ほどの諮問の中で触れさせていただきますが、結論から申し上げますと、来年度の税率は、据え置きとさせていただきたいと考えています。

高齢化に伴う医療費の増加や新型コロナウイルスの関係もあり、厳しい国保運営が続いておりますが、笛吹市国保の健全運営に向けて、引き続きご指導とご協力をいただきますようお願い申し上げまして、ごあいさつとさせていただきます。

本日はよろしくお願い申し上げます。

課 長 ありがとうございます。

続きまして、本日会議を進めていただきます会長よりあいさつをいただきます。会長よろしくお願い致します。

会 長 こんばんは。

ただ今市長からのあいさつのとおり、今年度第 2 回目の協議会を開催したところ、委員の皆様大変お忙しいところ、夜分お集まりいただきましてありがとうございます。

なお、ご存じのとおり、全国、全世界的において新型コロナウイルスの感染が拡大し、日本におきましても 1 都 3 県プラス 7 県の緊急事態宣

言が発せされ、その対策が講じられているところであります。山梨県におきましても、一昨日の感染累計 800 を超え、本市におきましても大勢の感染をみております。色々な対策を行っておりますが、まだ収束の目途が立たず、一般医療的問題、大変な経済的被害を被っている状況でありまして、一日も早い収束を願っているところであります。

今回は、第 2 回の協議会でありまして、令和 3 年度の国保税率の諮問があります。委員の皆様には十分にご協議いただきまして、協議会としての答を出していきたいと考えております。よろしくご協議をお願いし、挨拶とさせていただきます。

課 長 続きますので、市から協議会へ諮問をさせていただきます。

市長諮問 諮問書の読み上げ  
《市長が諮問書を会長へ提出》

課 長 ただ今の諮問書につきまして、事前に委員さん方には郵送させていただきましたので、お手元にあると思いますのでご確認ください。今回の協議会につきましては、来年度の税率改定について、後ほどの議題でご協議いただきます。

市長はこの後、公務がありますので、退席となります。予めご了承下さい。

課 長 組織変更がありまして、昨年度から国民健康保険課の中にありました国保の保健指導が、健康づくり課に組織替えになっております。

国保の保健指導につきましては、健康づくり課で行っているということで、健康づくり課の職員も出席をさせていただいております

《職員紹介》

今後も、国保運営につきましては、国民健康保険課と健康づくり課とが、互いに連携、協力して行っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

これより議事となりますが、規則の第 6 条に「代表するそれぞれの委員半数以上の出席がないと議事を開くことができない」とされています。今回、現在新型コロナウイルス感染症拡大傾向にあるということで、協議会

開催の可否についても、検討させていただいたところでございますが、今回の協議会は、来年度の税率について諮問させていただくという大事な会議であり、委員さんも3年間の任期の最後の協議会であるということもありますので、会長とも相談し、感染対策を行う中で開催させていただくこととしました。ただ協議会の中には医療関係者も多く、医療の最前線で仕事をしていただいて、出席は難しいということも想定されましたので、協議会の設置要綱を改正させていただきました。特別な対応が必要と認められる場合は、書面による意思表示をもって出席とみなさせていただき、委員さんの負担軽減と広くご意見をいただくことにより公平な審査を確保するという形に見直しをさせていただきましたので、ご承知ください。

本日は8名の出席と、今日までに郵送により13名書面により表決をしていただいております。合わせて21名の出席を確認しております。それぞれが半数以上となっておりますので、協議会の成立を宣言させていただきます。

それでは、会長に座長をお願いし、議事に入ります。

会 長 議題1 議事録署名委員指名につきましては、笛吹市国民健康保険運営協議会規則第7条の規定により、被保険者代表の委員と公益代表の委員にお願いします。

指名された委員はよろしくお願いします。

議題2 令和2年度笛吹市国民健康保険税の税率について、事務局より説明をお願いします。

課 長 先ほど市長から諮問がありましたように、令和3年度国保税率は、「据え置き」ということで、この背景については、後ほど事務局から説明させていただきますが、新型コロナウイルス感染症の影響、また昨年度から続く農作物の被害も重なり、被保険者の所得の減少、収納率の低下により、国保運営も危機的状況と心配したところですが、一方で新型コロナウイルス感染症による医療機関の受診控えが起こっており、入る方も出る方も少なくなるといった状況になりまして、結果として、国保財政は安定的に運営できているという状況であります。

今回、こうした状況も踏まえ、税率については据え置きということで提案させていただきますが、この後、資料に基づきまして、県に納める納付金、財政状況などについて事務局より説明させていただきます。

《資料による説明》

1 ページ 納付金の状況について

平成30年度から納付金の制度となり、令和3年度で4年目を迎えます。委員の皆様には、毎年説明をさせていただいておりますので、状況についてはご理解いただいております。

昨年12月に県より提示されました、令和3年度の納付金仮算定についての説明になります。下段に記載しましたとおり、一般被保険者の納付金は、前年度より1億3,348万円減額され、22億7,893万4,399円が示されました。県内全体では13億3,011万6,656円減額し、239億8,088万7,866円の納付金になります。笛吹市一人当たり納付金は143,031円でしたが、減額調整措置を受け137,260円になりました。

調整措置については、県全体で2億9,944万7,302円、そのうち笛吹市が9,581万5,913円を受けることとなります。今回も県内で1番多い金額を笛吹市が受けることとなりました。

2 ページ 令和3年度国民健康保険税当初予算の見込みについて

上段は、令和2年度の保険税率で計算した一般被保険者の保険税の見込み額になります。今年度の所得を基に賦課額を計算してありますが、令和3年度は新型コロナウイルスが経済に及ぼす影響を鑑み約6.8%所得が減少するものとして計算してあります。また徴収率は県が示した目標収納率95.55%で算定しました。

予算にしますと一般被保険者現年度医療給付費分、後期支援金分、介護納付金を合わせ17億545万7千円、過年度分は、7,648万9千円で計17億8,194万6千円です。それに中段の退職被保険者の17万6千円を合わせ下段の合計17億8,212万2千円と見込みました。

3 ページ 令和2年度と令和3年度の当初予算、令和2年度の決算見込み額の比較表について

令和3年度の当初予算は査定前ですので、変更があることをご承知おきください。まず令和3年度歳入は、先ほど見込みました国保税17億8,212万2千円で前年度より1億7,640万5千円ほど減少予定です。県支出金の普通交付金の減少は、歳出の保険給付費減少に伴うものです。また、歳入の減少分は財政調整基金を取り崩し補う予算建てになっています。

歳出については、納付金が前年度より1億3,679万7千円減少してい

ます。令和3年度の予算全体では、令和2年度より約4億3千万円減の80億3千万円の予算となっています。

また、新型コロナウイルスにより所得の減少が想定以上になった場合でも、令和2年度の決算見込みで約3億円弱の繰り越しが見込めることから、令和3年度については、現状の国保税率で運営が可能であると考えます。

4ページは、保険税率の推移

5ページは、近隣市の保険料率を参考資料としてつけさせていただいています。

令和3年度の保険税率についての説明は以上になります。

よろしくご審議いただけますようお願いします。

会 長 事務局から説明があったわけですが、これから審議に入ります。各委員さんご意見ありませんか。

会 長 令和3年度の予防事業についてどのように考えているかお聞かせいただければ、と思いますが

健康づくり課長 集団検診につきまして、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて今年度だいぶ変わってしまいました。例年ですと、4月一宮町を皮切りに旧町村単位で各地区を回って集団健診や人間ドック、個別健診がありますが、今年度一宮の健診が出来なくなり、6月くらいまで健診自体が見合わせてという状況でしたので、それから1年間分の健診を組み替えました。集団検診では、密を避けなければならず、距離を開け、換気を行い1回に行える人数が限られ、今までのように百何十人と同じ会場で健診を受けるということではできなくなりました。また、笛吹市だけ健診回数を増やすこともできませんので、1回当たりの人数を減らすということで対象者の見直しをさせていただきました。国の健診対象者は、40歳以上です。39歳以下の方については、車で動くという起動力もあるということで個別健診に回っていただきました。国民健康保険以外の方、社会保険の方につきましても、個別健診に移ってくださいということで、連絡させていただきました。国民健康保険の方と高齢者に集団検診の場ということで計画を作り直しました。

実は明後日、日曜日まで春日居福祉保健センターで最後の石和地区の

検診を行っています。通常このような冬場に健診はしにくい時期ではありますが、6月までの健診を行えなかった分を行っているわけです。幸い個別健診に回った方々も、だいぶ盛り返して受診していただいております、集団検診も人数制限の中で協力していただいております、最終の受診状況はまだですが、健診の実施状況がこのように変わっています。

健診が終わりますと、結果によりまして健康教育とか発症予防、重症化予防事業、健康相談を行います、例年とは時期がずれていますので、同時進行で行っているところです。来年度の予防事業について、薬袋より説明します。

健康づくり課事務局 来年度の国民健康保険の被保険者を対象とした予防事業につきましては、これまでと同様に行っていきます。事業費で削減されている部分につきましては、実施方法の見直しを行ったことによるものです。

事業実施自体については今まで同様、もしくはさらに充実していきたいと思っています。今まで外部委託をしていた保健事業につきましては、一部自庁で行っていくということで事業費が減額されています。実施方法の見直しということで、今年度から健康づくり課成人保健担当と一緒に事業を行っています。その中には、糖尿病予防教室、生活習慣病重症化予防、メタボ教室、血圧運動事業など行っているわけですが、健康づくり課で一緒に行うことで、事業の見直しができたと思っています。

会 長 ありがとうございます。

委 員 基金は6億9千万円あるわけですが、どのくらいまであればいいのか、使い道、予定があるのか教えていただきたい。

事務局 基金につきましては昨年5億円積み立てましたので、7億円弱あるわけですが、少ない市もあれば、多い市では13億、10億円というところもあるようです。以前は医療給付費の1カ月分くらいと言われていましたが、今は県が保険者になり県にも基金があるので、いくらあればいいのかという、はっきりした金額は示されていません。保険税収入が見込みより少なかった場合、納付金が納められなくなってしまうので、基金を取り崩して納めることができます。また、納付金の減額調整措置を、来年度も1億円弱受けますが、令和5年度で終わるということで、終わった後に備えるという意味で基金により安定的に運営できると考えています。

会 長 制度改正による財政調整措置が令和5年までということと、基金についていくらというはっきりした金額ではなく、それぞれの運営状況で基金を確保しておくという説明ですがいかがですか。

委 員 わかりました。

会 長 他にありませんか

委 員 諮問書の内容は、据え置きということですが、被保険者からすると、保険税を負けてもらいたいというのは、山々ですが、説明にある歳入、国保税ですが、国保加入者は自営業者業、農業者でコロナの影響でどのくらいの所得申告になって、それに対して賦課される国保税がいくらになるのか非常に心配になります。国保運営を考えると据え置きの措置に賛成したいと思います。

会 長 据え置きの措置に賛成ということですね。  
他にありませんか

事務局 国保税について心配していただいているとおり、コロナによってどのくらいの影響があるのか私共も心配してしまして、今回6.8%の所得減少を見込んでいますが、そのもとにある資料につきましては、総務省による地方税が6.8%減少する資料を引用しています。笛吹市においては、農業、観光業が多いということで、今回コロナの影響による税の減免も観光関係の方も多く申請されています。どのくらい影響があるかによって見込まれたほど賦課が出来ない、徴収率についても95.55%を見込んでいますが、所得が少なく納められないとなれば、見込んだ税額が確保できないことも考えられます。基金、繰越金があることによって慌てないでも済む、財源があるということは、非常に心強いとご理解いただきたいと思います。

会 長 事務局の説明にありましたとおり、令和3年度の収納率も大変危惧するところではありますが、基金、繰越金等でカバーして財政運営を回っていく回答でしたが、他にありますか。

それでは、意見も出つくしたところで、これより諮問に対する賛否を取りたいと思いますが、令和3年度の国保税は据え置きにしたいと

の諮問ですが、協議会として令和3年度の国保税は据え置きということで賛同いただけますか。

《拍手》

課長 欠席されて意見書を提出されている方が13名いると申し上げましたが、いずれの方も諮問内容には同意するという回答でしたので、ご報告します。

会長 書面採決の方も含めて全員賛成ということで、今回の諮問につきましては、令和3年度国保税は据え置きということで決定し、答申につきましては、事務局と相談して市長に答申していきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

事務局 議題3、その他ですが、何かありますか  
資料6 ページの新型コロナウイルス感染症による国保税の減免状況、  
資料7 ページの各月ごとの医療費の給付状況についての説明

課長 (県の運営方針が改定されたので、資料に基づき概要を説明)  
令和3年度から、保険料水準の統一が段階的に進められます。これは、納付金算定に用いられる医療費水準の係数を10年間かけて0にしようとするものであります。  
笛吹市の特徴として、近隣市町村と比較し医療費水準が高いことが挙げられ、納付金の額が高く算定される傾向があるため、これを納めるための国保税率も高く設定しなければならない事情があります。  
今回の統一化により納付金の額が下がっていくことが期待されますが、現在の納付金の軽減措置が終了する令和6年度から統一までの6年間をどう乗り切っていくかが課題となっています。こうしたことから、さきほど委員から発言のありました基金についても、ある程度保有しておくことが望ましいと考えています。

会長 その他の意見もないようですので、議事を閉じさせていただきます。ありがとうございました。

課長 今後のスケジュールですが、本日協議をいただきました内容で、答

申書を作成し、会長と相談し、市長に答申を行い、皆様には、後日写しを郵送させていただくことをご承知ください。

## 6 その他

- ・ 委員報酬について事務局からの事務連絡
- ・ 令和3年度以降の委員選任についてのお願い

課長 国保運営協議会委員の皆様には、この3月をもちまして、3年間の任期が満了いたします。会長様はじめ委員の皆さまには、3年間本当にありがとうございました。4月からは、新しい任期が始まるということで、改めて委員さんの選任という運びになりますので、承知いただきたいと思います。また、医療関係の皆さまには、各団体を通じてご推薦の依頼を申し上げたいと思いますので、お口添えのほどよろしくお願いたします。

それでは 長時間に亘りまして、慎重な審議をいただき、また貴重なご意見を頂戴いたしましてありがとうございました。

では、副会長から閉会のあいさつをお願いします。

副会長 コロナ禍ではありますが、皆様にお集まりいただき、慎重な審議ありがとうございました。それぞれ皆様健康にご留意されお過ごしください。また、次年度の委員につきましても、できる限りご協力をお願いします。どうもご苦労様でした。

課長 本日はご苦労さまでした。  
(閉会にあたり互礼)

閉 会

令和 年 月 日

会長

議事録署名 \_\_\_\_\_ 印

議事録署名 \_\_\_\_\_ 印

議事録署名 \_\_\_\_\_ 印